



神奈川県企業庁

神奈川県企業庁経営方針

平成26年3月

神奈川県企業庁経営方針の策定にあたって

神奈川県企業庁は、昭和27年の地方公営企業法の施行により、県営による広域水道としては全国で初となる水道事業と、それまで全国に先駆けて実施していた河水統制事業を統合して発足しました。

以来、本県の豊かな水資源を活用して、水道事業や電気事業、工業団地の造成事業などを行い、県民生活の向上や県内産業の発展を支えてきました。また、その経営に当たっては、地方公営企業として常に企業の経済性を發揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進することを基本原則に取り組んでまいりました。

こうした中で、平成23年3月に発生した東日本大震災は、事業運営はもとより、今後の経営に大きな影響を与えることになりました。

近い将来を迎えることとなる施設の大量更新と耐震化の強化をどのように進めるのか、震災を契機に関心が高まっている水道水質の安全をどう確保するか、進展する電力システム改革の中で県営電気事業の経営はどうあるべきかなど、いずれも中長期的な視点から方向性を明らかにし、計画的な取組みが求められるものです。

こうしたことから、経営の基本原則に立ちつつ、中期的な経営の目標と実現に向けた経営方針を明らかにするため、「神奈川県企業庁経営方針」を策定することとしました。またこれに併せて、事業計画である「神奈川県営水道事業経営計画」及び「神奈川県営電気事業経営計画」も前倒しで改定し、方針及び両経営計画とも、平成26年度からスタートすることとしました。

企業庁は、平成24年10月に発足し60周年を、また平成25年には、県営水道事業創設80周年、県営電気事業70周年を迎えました。

企業庁は、次の時代に歩みを始めますが、新たに策定した経営方針のもと、これからも職員一丸となり、安全で安心な水道水やクリーンな電力を安定的に供給するなど、県民の皆様から信頼される地方公営企業として、地域貢献を果たしてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

平成26年3月

神奈川県公営企業管理者

企業庁長

古谷 幸治

目 次

I 位置づけ等

1 位置づけ	1
2 期間	1
3 経営環境の変化	2

II 基本理念と経営方針

1 基本理念	3
2 経営方針	4

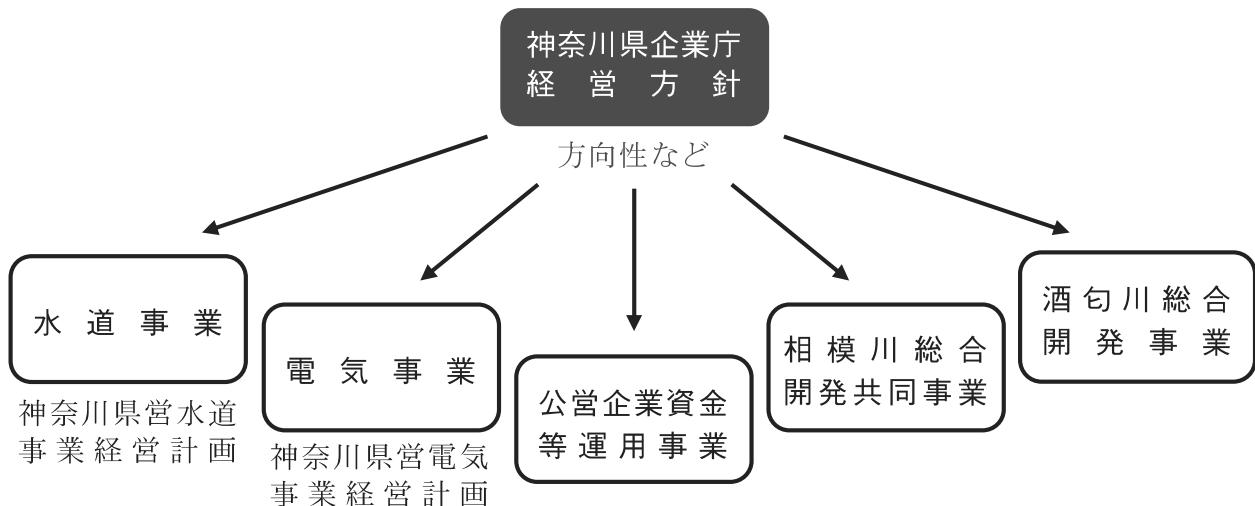
III 重点的な取組

1 水道事業	5
2 電気事業	6
3 公営企業資金等運用事業	7
4 相模川総合開発共同事業・酒匂川総合開発事業	7
5 各事業共通の取組	8

I 位置づけ等

1 位置づけ

経営方針は、経営環境の変化を踏まえた企業庁のめざす姿（基本理念）と、その実現に向け中期的に取り組む経営の方向性（経営方針）を定めるものであり、企業庁が経営する5つの公営企業（水道事業、電気事業、公営企業資金等運用事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業）の重点的な取組を示すものです。



2 期間

中長期的な視点から、経営方針の期間を平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

また、この経営方針を踏まえ、平成26年度から5年間の取組を定めた「神奈川県営水道事業経営計画」及び「神奈川県営電気事業経営計画」を併せて改定しました。

項目	年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
経営改善計画				22～27年度									
経営方針					新たに策定 26～35年度								
水道事業経営計画			18～27年度										
				改定 26～30年度									
電気事業経営計画			21～30年度										
				改定 26～30年度									

3 経営環境の変化

(1) 東日本大震災の影響

これまで計画的に進めてきた各施設の耐震化を加速させるとともに、より一層の強化を図るなど「震災に強いライフラインづくり」が急務になるとともに、ダムの安全性に対する地域の関心も高まっています。また、原発事故に伴う電力需給の逼迫、電力料金の値上げなどによる施設運用や経営への影響が生じています。

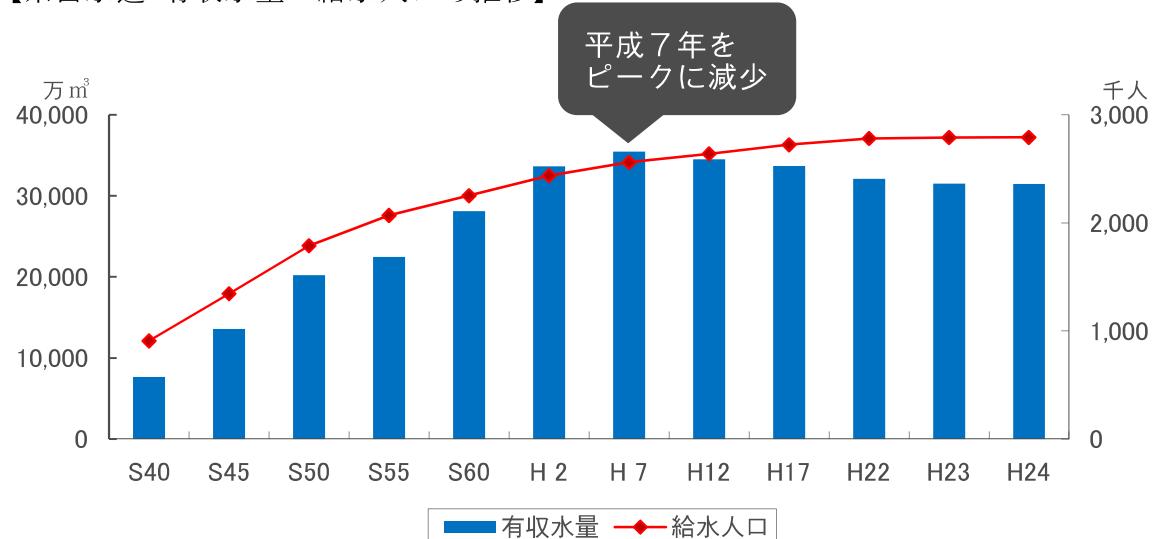
(2) 新たなエネルギー政策の進展

東日本大震災を経て、国では電気事業制度改革や中長期的なエネルギー政策の検討が進められていますが、その結果によっては、現行の電気事業の経営に影響が生ずることが考えられます。また、県では平成23年9月に「かながわスマートエネルギー構想」が策定され、再生可能エネルギーの導入促進の取組が進められています。

(3) 水需要の減少

家庭における節水型機器の普及や、景気低迷による企業の生産規模の縮小や水の循環利用、地下水利用への転換などにより、年間有収水量は、平成7年度以降、減少を続けており、水道料金収入の減収は今後とも続くと見込まれます。

【県営水道 有収水量・給水人口の推移】



(4) 施設・設備の老朽化

水道事業は、主に高度経済成長期の急激な水需要の増加に対応するために整備してきた施設を中心に大量更新の時期を迎えます。また、電気事業や相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業においても、老朽化した施設・設備を更新する必要があります。

(5) 県総合計画の政策推進

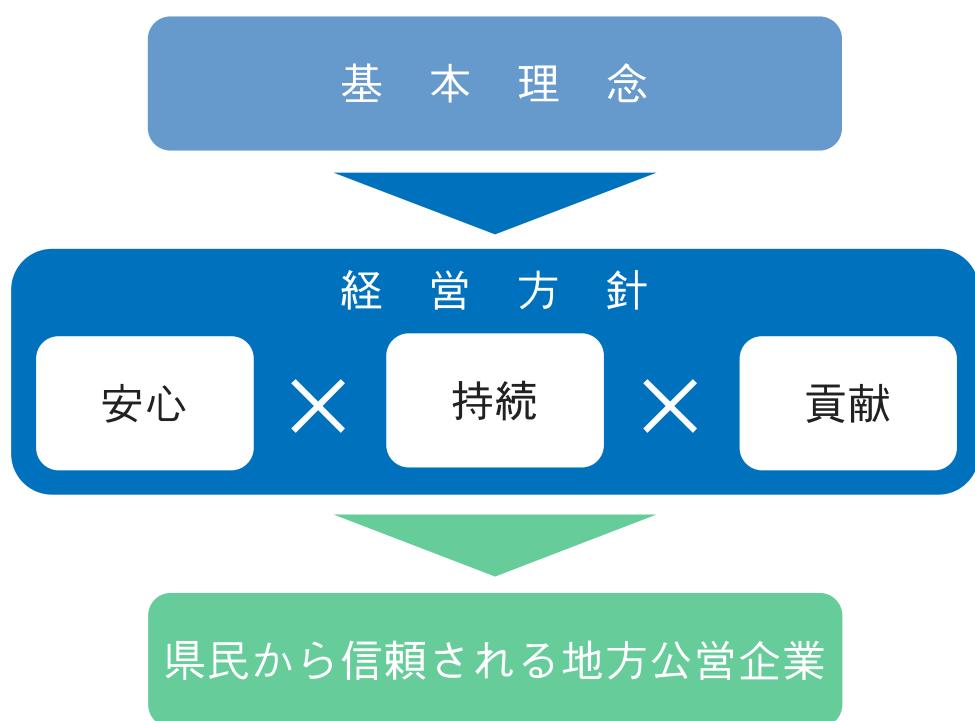
平成24年3月に、平成37年の県の将来像に向けた県政の方向性を示す「かながわグランドデザイン」が策定され、企業庁も公営企業としての役割を踏まえ、政策の実現に取り組むことが求められています。

II 基本理念と経営方針

1 基本理念

県民のいのちと産業を支えるライフラインである水と電力を、将来にわたり「持続」的に供給し、「安心」のサービスを提供します。

併せて、新たな課題に柔軟に対応することにより、地域社会や国際社会に「貢献」し、より一層、県民から信頼される地方公営企業をめざします。



企業庁は、昭和27年10月の地方公営企業法施行に伴い、昭和8年から実施していた県営水道事業と、昭和13年から実施していた相模川の河水統制事業を統合して発足しました。以来、現在まで水道事業、電気事業、埋立事業及び工業団地造成事業などを行い、県民生活の向上や県内産業の発展を支えてきました。

平成24年10月に創立60周年を迎ましたが、今後も不断の経営改善を行い、計画的な施設・設備の更新を進めることなどにより、県民のいのちと産業を支える水と電力を、将来にわたり持続的に供給します。また、安全で良質な水づくりや施設の耐震化などにより、県民が安心できるサービスを提供します。

併せて、企業庁がこれまで培ってきた技術や経営ノウハウを活かして新たな課題に柔軟に対応し、地域社会や国際社会に貢献するなど、より一層、県民から信頼される地方公営企業をめざします。

2 経営方針

基本理念の実現を図るうえで特に重視する3つの柱（「安心」「持続」「貢献」）に沿って、次のとおり経営方針を定めます。

安心のために…

(1) 安全安心なライフルインづくり

安全で良質な水の供給を維持しつつ、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内で想定される最大震度の地震にも耐えられる施設づくりを計画的に進めるとともに、被災した場合の復旧にも万全を期します。

(2) お客さまや県民からの信頼の確保

お客さまや県民に対する情報提供の充実を図るほか、危機管理対策の強化、環境に配慮した取組などを通じ、信頼を確保します。

持続のために…

(3) 効率的・計画的な施設・設備の更新

これまで培ってきた技術を将来に継承するとともに、広域連携を図りながら、施設の再構築や適切な資産管理などを進め、効率的かつ計画的に更新します。

(4) 健全経営の堅持

料金収入を的確に見込むとともに不断の経営改善を図り、経営環境の変化に効率的かつ柔軟に対応して健全経営を堅持します。

貢献のために…

(5) 新たな課題への対応

企業庁が持つ技術や経営ノウハウを活かすとともに、事業者間や民間等との連携を図りながら、地域社会や国際社会が抱える課題の解決に貢献します。

経営環境の変化と経営方針の関係

<経営環境の変化>

東日本大震災
の影響

新たなエネルギー
政策の検討

水需要の減少

施設・設備
の老朽化

県総合計画
の政策推進

<経営方針>

安全安心な
ライフルインづくり

お客様さまや県民
からの信頼の確保

効率的・計画的な
施設・設備の更新

健全経営の堅持

新たな課題
への対応

III 重点的な取組

経営方針に基づき、5つの公営企業において、次の取組を重点的に進めることとしています。

このうち水道事業及び電気事業については、平成26年度を初年度とする各「経営計画」の中に位置づけ、取組を進めます。その他の公営企業や各事業で共通して取り組む経営改善などについては、毎年度の予算に反映し取組を進めます。

1 水道事業

基本的な考え方

安全な水道水を供給するとともに、水需要の減少時代に見合った施設規模への適正化を図るとともに、適切な維持管理に努め、コストの削減を図りながら、老朽施設の更新を効率的、計画的に推進します。

併せて、災害に強い水道とするため、施設の優先度に応じ耐震化対策に取り組むとともに、危機管理体制の強化を図ります。

また、これまでに培ってきた技術等を活かし、国際貢献を果たしていきます。

重点的な取組項目

○ より安全で良質な水づくり

引き続き水源の水質保全や浄水場や送配水系統における水質管理の徹底を図ります。また、他水道事業者と連携し、監視や水質事故への対応を図るほか、水質等の情報を適時・適切にお客様に提供します。

○ 災害や事故に強い水道づくり

浄水場や配水池等の主要施設や災害時に最も重要な給水拠点となる災害拠点病院や広域避難場所等に供給するための管路など、優先的に実施する必要性の高いものから段階的に耐震化を進めます。また、災害や事故に総合的に対応できる危機管理体制の整備を図ります。

○ 水道施設の効率的・計画的な更新と再構築

中長期的視点に立ち、水需要に見合う施設規模にダウンサイ징することや、適正な維持管理を図りながら、効率的・計画的に施設を更新します。

○ 海外への技術支援

企業庁が有する技術やノウハウを活かした海外への技術支援を行うとともに、民間企業等による国内外への事業展開を支援する「かながわ方式による水ビジネス」を推進します。



愛川ソーラーパーク “さんてらすTOBISHIMA”

2 電気事業

基本的な考え方

相模ダムや沼本ダムなどに付属する老朽化した設備の改修や相模湖などの堆砂対策を計画的に行なうとともに、再生可能エネルギーの導入を推進します。また、国の電気事業制度改革の動向を注視し、安定経営を維持する観点から適切に対応します。

重点的な取組項目

○ 老朽施設の計画的な更新と発電設備の維持・増強

老朽化した施設の修繕や改良を計画的に推進するとともに、設備の適正な維持管理や発電機の増強等を図り、電力と水道用原水の安定供給が継続できる体制の整備を進めます。

○ 相模湖などの堆砂対策

相模貯水池上流域の災害防止や貯水池の有効貯水容量の回復を図るため、「相模貯水池大規模建設改良事業」を推進するほか、堆砂が進行している道志調整池についても上流域の災害防止を図るため、しゅんせつを進めます。

○ 電力自由化への適切な対応

電気事業法の改正法案において、平成28年を目途に小売の全面自由化や県営電気事業の法的位置づけである「卸供給」が廃止されることが示されたことから、将来にわたり安定した事業経営を図る観点から、適切な対応を図っていきます。

○ 再生可能エネルギー導入の推進

再生可能エネルギーの導入推進の観点から、企業庁用地を有効利用し、太陽光発電の導入を図ります。また、小水力発電についても地域の取組の支援も含め事業化を進めるほか、次世代エネルギーパークを中心に普及啓発にも努めます。

3 公営企業資金等運用事業

基本的な考え方

県施策の実現や地域の振興に的確に対応するとともに、企業庁の技術や経営ノウハウも活かしながら、資金・資産を効果的に活用し、新しい課題に対応していきます。

重点的な取組項目

○ 資金・資産の効果的な活用

他会計への長期貸付などの運用を基本にしつつ、施策の実現や新たな課題への対応に向けて、資金の一層の有効活用を図ります。

○ 地域振興施設の整備

地域振興施設整備に係る市町村からの要請に対応するとともに、地域のニーズを反映した取組を進めます。

4 相模川総合開発共同事業・酒匂川総合開発事業

基本的な考え方

城山ダムなどの共同施設や三保ダムを適切に維持管理するとともに、ダムの機能維持のため、計画的に施設・設備の改修や丹沢湖の堆砂対策を行い、宮ヶ瀬ダム（国所管）も含めた県内の水源を有効に活用することにより、水道用原水を安定的かつ効率的に供給します。

重点的な取組項目

○ 城山ダム・三保ダムなどの設備の計画的な改修

ダムの運用に欠かせないゲートや放流警報設備などの重要設備などについて必要な補修や更新を計画的に進め、施設の健全な状態を維持します。

○ 丹沢湖の堆砂対策

計画を上回るペースでダム貯水池の堆砂が進んでいることから、しゅんせつを進めるとともに、しゅんせつ土砂の海岸養浜などの利用を積極的に推進します。また、ダムの機能に支障が出ないように堆砂状況の調査を行うほか、より効率的にしゅんせつができるよう堆砂対策に努めます。

5 各事業共通の取組

基本的な考え方

県民やお客さまへのサービスの向上を図るとともに、収支両面からの不断の見直しやICTの利活用などを進め、経営改善に取り組み、効率的な経営に努めます。また、平成26年度から導入される新たな地方公営企業会計基準に的確に対応していきます。

重点的な取組項目

○ お客さま・県民サービスの充実・強化

(1) お客さまサービスの向上

「お客さまコールセンター」の受付時間の延長など業務の充実を図るほか、ICTを活用した水道工事に関する各種申請の電子化や新たな納付方法の導入などを進め、お客さまの利便性の向上を図ります。

(2) 情報提供の拡大や広報の強化

業務状況のほか、施設の更新状況や必要な事業費、将来の収支見通しなど、経営の現状や将来の展望などについて十分な情報提供を行うとともに、災害や事故などの緊急の状況や水道の水質、ダムの点検状況など県民の関心の高い情報についても、様々な媒体なども活用しながら、効率的に情報発信を行います。

また、引き続き安全で安心な水道水やクリーンな電力の広報にも積極的に取り組みます。

(3) 環境に配慮した取組

より良好な環境を将来の世代に引き継いでいくために、相模川上流域などの水源かん養林の保育に取り組むなど、水源環境を保全するほか、高効率機器や省エネルギー機器の導入などを進め、電力使用量を抑制するとともに二酸化炭素の排出量を削減します。

○ 収入確保と効率的な事業運営

(1) 収入確保と最適な料金制度の検討

ア 収入の確保

料金収入を的確に見込むほか、口座振替やクレジットカードによる納付の推進やICTを活用した新たな納付方法の導入により徴収率の向上を図るほか、利用計画のない遊休資産の売却や有償貸付などを進め、収入の確保を図ります。

イ 最適な料金制度の検討

水道事業においては、水需要の減少傾向や水道利用の状況変化を踏まえ、将来を見据えた水道料金体系のあり方を検討するほか、電気事業においても電力システム改革の動向を踏まえ、将来にわたり安定した経営を図る観点から検討を進めます。

(2) 事業の見直しと投資規模の適正化

ア 事業見直しと経費の節減

事業そのものの意義や必要性について不断の見直しを行い、社会環境や経済情勢の変化などに的確に対応します。

また、民間への委託化など、採算性、事業手法の選択について総合的に比較検討し、最適な事業手法を選択します。

さらに、施設の維持運営費の節減等に努めるとともに、事務的経費の節減に取り組みます。

イ 施設等の計画的な更新と長寿命化対策の推進

経営計画や「建築物の長寿命化に係る指針（県企業庁）」に基づき、老朽度診断や省エネ診断を行い、施設等に対する適切な維持管理を行うとともに、計画的な設備更新と長寿命化対策を推進し、将来的な維持管理費の縮減などを図ります。

ウ 公共工事コスト構造改善の取組の推進

関連部局と歩調を合わせ、直接的な工事コストの低減のほか、工法の検討等による工期短縮、今後の技術革新による効率性の向上など、新たなコスト低減に取り組みます。

さらに、他のライフラインとの競合する道路復旧工事については、計画段階から競合工事の調整に努め、共同施工による工事費用のさらなる効率化を徹底します。

エ 財務体質の強化

企業債の発行は、的確な投資規模や緊急性、重要性などを十分精査し、適切な企業債発行額を確保しつつ、経営の健全化を図ることを考慮して進めることにより、企業債残高の縮減をめざします。

○ 民間活力の活用と組織力の強化

(1) 県内水道事業者等との連携や民間活力の活用

ア 県内水道事業者との連携の推進

県内5事業者において、水源水質検査や水質事故などへの対応強化や技術者の確保の必要性、将来的な設備更新の増を踏まえ、水質管理センター（仮称）の設置や浄水場の統廃合などの再構築に向けた検討を進めます。

イ 民間活力の活用

箱根水道営業所の包括的委託を確実に進め、水道事業経営のノウハウや水道施設の維持管理業務などを民間事業者に習得させ、国内外への進出を支援します。

また、企業庁の各業務について見直しを行い、業務の更なる集約化や委託化など民間活力の活用を進め、効率的な業務運営を図ります。

ウ 市町村やNPO等との協働の取組

市町村等が進める再生可能エネルギーの導入への支援やNPOなどと協働した普及啓発事業や地域振興事業に取り組みます。

(2) 人材育成と組織力の強化

ア 人材育成と能力開発の推進

水道事業や電気事業における安全・安心体制を確保するため、技術を継承するよう専門研修等を充実し、人材育成と職員の能力開発を効果的に実施します。

企業庁の特定課題や横断的な課題にあたっては、庁内にプロジェクトチームを組織し、課題解決を目指すとともに、人材育成を推進します。

また、企業庁職員の主体的なキャリア開発を支援するため、研修や相談体制などの充実を図ります。

イ 他の水道事業者及び関連機関との技術交流の推進

県内水道事業者の職員の技術力向上や能力開発及び情報共有、連携の強化を図るため、職員派遣・受入などに取り組みます。

企業庁の培ってきた経験、技術力を、開発途上国などの水道事業や維持管理などに活かすため、研修員の受入を進めるなど、国際貢献を行います。

ウ コンプライアンスの徹底

すべての企業庁職員が、法令や社会的規範の遵守だけでなく、高い倫理観や責任感を持って公平・公正に業務を遂行し、お客さまに信頼されるよう、意識の醸成に取り組みます。

○ I C T利活用の推進

I C Tを活用した新たな納付方法の導入を図り、多様化・高度化するお客さまのニーズにあわせたサービスの提供を進めるとともに、業務手順の見直しや情報の共有化に取り組み、事務の効率化・経費の適正化と情報システムの最適化を図ります。

また、職員のI C T活用能力や情報セキュリティの向上を図り、安全な情報管理体制の強化を図ります。

○ 新たな会計基準への対応と経営の明確化

借入資本金制度の廃止など企業会計原則に準拠した制度となることから、新たな会計基準に的確に対応することで、実施する事業の経営実態をより一層明確化し、更なる効率的な経営を目指します。

経営方針と5公営企業（事業）の関係

経営方針		水道事業	電気事業	資金運用事業	共同・酒匂事業	共通の取組	主な取組
安心	(1) 安全安心なライフラインづくり	○	○		○		<ul style="list-style-type: none"> ○ より安全で良質な水づくり ○ 災害や事故に強い水道づくり ○ 水道施設の効率的・計画的な更新と再構築(再掲) ○ 老朽施設の計画的な更新と発電施設の維持・増強(再掲) ○ 相模湖、丹沢湖などの堆砂対策 ○ 城山ダム・三保ダムなどの設備の計画的な改修(再掲)
	(2) お客さまや県民からの信頼の確保				○		<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害や事故に強い水道づくり(再掲) ○ お客さま・県民サービスの充実・強化 ○ 民間活力の活用と組織力の強化(再掲) ○ I C T利活用の推進(再掲) ○ 新たな会計基準への対応と経営の明確化(再掲)
持続	(3) 効率的・計画的な施設・設備の更新	○	○		○		<ul style="list-style-type: none"> ○ より安全で良質な水づくり(再掲) ○ 災害や事故に強い水道づくり(再掲) ○ 水道施設の効率的・計画的な更新と再構築 ○ 老朽施設の計画的な更新と発電施設の維持・増強 ○ 相模湖、丹沢湖などの堆砂対策(再掲) ○ 城山ダム・三保ダムなどの設備の計画的な改修
	(4) 健全経営の堅持				○		<ul style="list-style-type: none"> ○ 電力自由化への適切な対応 ○ 資金・資産の効果的な活用(再掲) ○ 収入確保と効率的な事業運営 ○ 民間活力の活用と組織力の強化 ○ I C T利活用の推進 ○ 新たな会計基準への対応と経営の明確化
貢献	(5) 新たな課題への対応	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外への技術支援 ○ 再生可能エネルギー導入の推進 ○ 資金・資産の効果的な活用 ○ 地域振興施設の整備



企業庁企業局総務室企画調整グループ 電話(045)210-7025(直通)
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 FAX(045)210-8900
電話(045)210-1111(代表) 内線7025